

第4章 温室効果ガス排出抑制等の対策(緩和策)

第1節 県の取り組む地球温暖化対策



(1) はじめに(コベネフィットとは)

地域における地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出抑制を実現するだけではありません。地域活性化、人口減少、産業振興、防災、健康等といった地域の多様な課題の解決に貢献し、住民や事業者の利益となる可能性を秘めています。

温室効果ガスの排出抑制等と併せて地域が追求できる経済・社会的な便益(CO₂削減・吸収効果以外にも得られる効果・メリット)のことをコベネフィットと呼び、例えば、以下のようなものが考えられます。(図4-1)

(例) 節電等の省エネ取組の場合(エネルギー使用量の減少によりCO₂減少)

コベネフィット 家計の節約、企業の経営改善

市街地等の緑化(CO₂の吸収)

コベネフィット 憩いの場の提供、日除け場所として熱中症対策

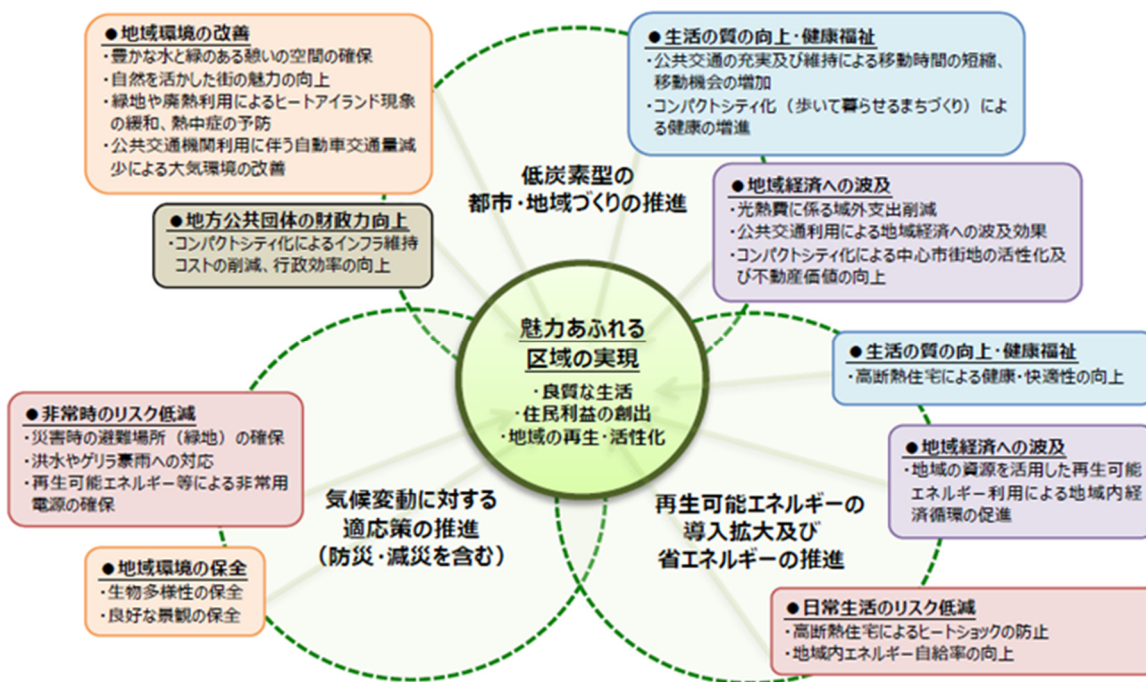


図4-1 地球温暖化対策に伴うコベネフィットの例(出典:環境省)

また、新型コロナウイルス感染症の対策として、手指消毒やマスクの着用、発熱等の症状がある場合は外出等を避けるなど「新しい生活様式」を実践することが重要となっている中、テレワーク、リモート会議といった働き方のほか、巣ごもり需要など生活スタイルにも変化が生じており、これらの変化もコベネフィットをもたらすと考えられます。

: 新しい生活様式とは、密集・密接・密閉のいわゆる3密対策のこと。

: テレワークとは、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態であり、在宅や勤務先外での就労が可能となる。

1 : リモート会議とは、電話回線やネット回線を利用してオンライン上で会議を行
2 う仕組みのこと。
3 : 巣ごもり需要とは、ネット通販、カタログ通販、ケータリングなどを利用し、
4 外出せずに家の中での生活を楽しむ消費傾向のこと。

5
6

7 (例) テレワーク (通勤自動車減での CO₂ 排出量の減少)

8 **コベネフィット** 時間の有効活用、家族との時間や自己研鑽のため
9 の時間の確保など

10 リモート会議 (自動車による移動減での CO₂ 排出量の減少)

11 **コベネフィット** 時間の節約 (時間の有効活用) 距離的問題の解決

12 巣ごもり需要 (マイカー利用減、宅配再配達減での CO₂ 排出量の減少)

13 **コベネフィット** デリバリー・テイクアウトなどのビジネス拡大、
14 新たなサービスの開発、宅配人材不足の解消など

(参考) 長崎県総合計画における「新型コロナウイルス感染症」関係記載について
基本理念

・新型コロナウイルス感染症が、県民の健康や安全・安心の確保、そして県内経済に大きな影響を及ぼしており、改めて、人、産業、地域がしっかりとそれぞれの役割を果たし相互に連携・協働しながら、この危機を乗り越え、長崎県の活性化につなげることが重要になっています。

将来ビジョン (時代の潮流)

・IT の発達、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業構造や就業形態が大きく変化し、テレワークなど時間や場所にとられない働き方の普及加速や定型的な業務へのAI の活用等がみられる。

新たな感染症の影響も契機とし、働き方などにおける新たな生活様式を推進

15

16

17

18

19

20

21

22

23

一方で、この新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、オンラインやリモートの活用が広がることに伴い、オフィス活動や運輸 (人の移動) に関するエネルギー消費量は減少していますが、家庭や物流のエネルギー消費量は増加傾向にあるなど、生活様式や働き方の変革が環境面に与える影響も踏まえ、感染症対策を進めながら環境対策にもなる取組を引き続き県民一体となって取り組んでいくことが求められます。

(2) 各部門の緩和策

計画目標（再掲）	基準年の値 （基準年）	目標値 （目標年）
県内におけるエネルギー消費量	147 千 TJ （H25 年度）	138 千 TJ （R7 年度）

産業・業務その他部門(低炭素型のビジネススタイルの確立)

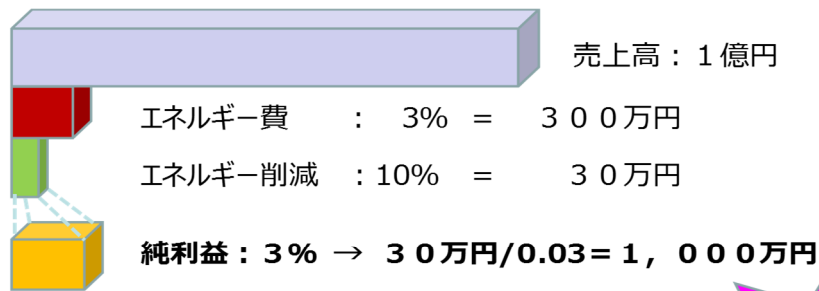


事業者の事業活動に伴う環境負荷の低減や低炭素型のビジネススタイルの確立を目指し、関係法令に基づく対策の着実な実施のほか、各種支援制度や普及啓発を通じて、特に近年 CO₂ 排出量が増加傾向にある中小企業の事業活動における省エネ化や CO₂ 削減を推進します。

(全般)

- ・省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）の周知徹底に取り組みます。（県民生活環境部）
- ・「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」に基づく温室効果ガス排出削減計画書及び報告書制度による排出削減を推進します。また、制度対象未満の事業者による自主的な取組を促します。（県民生活環境部）
- ・省エネセミナー等を通じて、省エネや環境配慮経営のメリットや国の各種支援制度（省エネ診断、補助事業、融資制度等）を周知し、具体的な省エネ機器・設備の導入を支援します。（県民生活環境部）
 - ：環境配慮経営の例）事業活動に伴うエネルギー使用量（CO₂ 排出量）と売上高を関連付け、省エネ（CO₂ 削減）対策の実践が経営力や競争力の向上につながることを認識した企業経営の方法。具体的には、売上金額当たりの CO₂ 排出量を低減する事業活動（燃料コスト等の合理的な削減による経営改善など）を通じて、CO₂ 排出量の低減が利益につながるといった考え方。

コベネフィット 省エネによる経費節減 = 売り上げ 円相当
 例えば売上高 1 億円で、純利益率 3%、エネルギー費 3% の企業の場合、年間 30 万円の省エネ改善を達成したとすると、その経営上の効果は、なんと「1,000 万円の売上アップに相当」と言われています。（図 4-2）



人件費：0
販促費：0
毎年継続！



省エネ効果の
適切な
評価を!!

1,000万円（10%）の売上アップに相当！

図 4 2 省エネ改善が会社の経営改善にもたらす成果
(出典：一般社団法人エネルギーマネジメント協会)

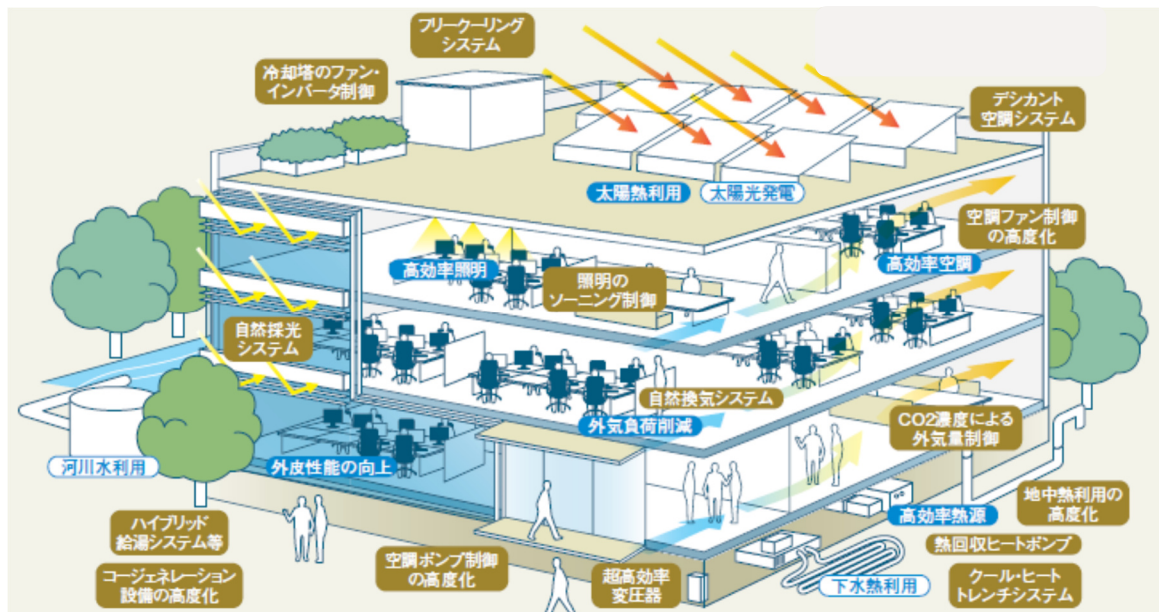
- ・市町、エコアクション 21 地方事務局等と連携したセミナー開催等による環境マネジメントシステム (EA21、ISO14001 など) の取得支援を通じて環境経営の取組を推進します。(県民生活環境部)
- ・**コベネフィット** 経費の節減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底などにより、経営改善や収益向上のほか、環境に配慮した経営の観点で社会からの信頼度 (企業価値) 向上が期待されます。
- ・建築物省エネ法 (建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律) に基づく、建築物の省エネ化を推進します。(土木部)
- ・クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組みます。(県民生活環境部)
- ・県庁エコオフィスプラン に基づき、県の事務事業全般における率先した地球温暖化 (気候変動) 対策として、県有施設の省エネ化 (省エネ改修) の実施など、独自の環境マネジメントシステムにより着実に取組を推進します。(県民生活環境部)

：県庁エコオフィスプランとは、地球温暖化対策推進法に基づき、策定が義務付けられている地方公共団体実行計画 (事務事業編) の長崎県版であり、地方公共団体はその事務事業について自ら実施する地球温暖化対策のための計画である。地方公共団体は、県民や事業者、NPO 等といった様々な主体に率先して地球温暖化対策に取り組むことが重要となることから、策定が義務付けられている。

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県庁における電気使用量 (県庁エコオフィスプラン)	kWh (R1 年度)	検討中 (年度)

コベネフィット 快適な職場の環境づくり (軽装での仕事、業務の効率化など) や関連商品やサービスの売上増による産業振興に寄与します。

- 1 ・県立学校の改修工事等で省エネ型の照明器具や空調の更新を行う“エ
2 コスクール”を推進することで、環境への負荷低減に対応した学校施
3 設整備を進めます。(教育庁)
- 4 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB) の導入やESCO事業
5 の推進など、建築物や設備の省エネ・環境性能の向上を目指します。
6 (一部新規)(土木部、県民生活環境部)
- 7 : ZEBとは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネ
8 ルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をゼロにすることを旨とした建
9 物のこと。(図4-3)
- 10 :ESCO事業とは、ビルや工場などの省エネルギーに関する包括的なサービス。
11 ESCO事業者は顧客の光熱水費の削減分の一部を報酬として受け取る。ESCO
12 とはEnergy Service Companyの略。



13 図4-3 ZEBのイメージ(出典:一般社団法人環境共創イニシアチブ)

- 14
- 15 ・AI、IoT等を活用した生産の効率化や設備保全の最適化を図る取
16 組を支援します。(新規)(企画部、産業労働部、県民生活環境部)
- 17 : AIとは、人工知能のこと。Artificial Intelligenceの略
- 18 : IoTとは、建物、電化製品、自動車、医療機器など多種多様な「モノ」がイ
19 ンターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。Internet of
20 Thingsの略。
- 21 **コベネフィット** エネルギー消費の合理化・効率化により、経費節減が
22 図られ、経営改善や生産性の向上につながります。さら
23 に、省力化が図られ、人口減少対策や少子高齢化対策に
24 も寄与します。
- 25 ・高精度な漁場予測等の情報の漁業者への配信及び最先端機器、ICT等
26 を活用したスマート水産業を推進します。(新規)(水産部)
- 27 : スマート水産業とは、ICT(情報通信技術)を用いた海洋情報などのビッグ
28 データの収集や、これらを活用したシミュレーションモデルなどの活用で、
29 生産活動の省力化や操業の効率化などを図る取組。

- 1 ・上下水道について、省エネ機器の導入、エネルギー使用量の最適化など、
2 省エネ対策の支援に取り組みます。(県民生活環境部)
3 (上水道)水道事業者等に対し、省エネ設備導入に係る補助制度をは
4 じめとする各種情報の提供を行っていきます。
5 (下水道)市町に対し、省エネ機器の導入を呼びかけます。
- 6 ・中・大型合併処理浄化槽への高効率設備導入を行うための支援制度を長
7 崎県浄化槽協会と連携して周知することにより、浄化槽の省エネ化を推
8 進します。(新規)(県民生活環境部)
- 9 ・廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進するとともに、適正処理などに取
10 り組みます。(県民生活環境部)

11 (農林・水産・窯業事業者の活動促進)

- 12 ・土壌由来の温室効果ガスの実態調査に取り組みます。(農林部)
- 13 ・温室ハウスなど農業施設での化石燃料の使用量を低減させるため、省
14 エネ施設等の導入や省エネ技術の普及に取り組みます。(農林部)
- 15 **コベネフィット** エネルギー消費の合理化・効率化により、経費節減が
16 図られ、経営改善や生産性の向上につながります。
- 17
- 18 ・地球温暖化に対応した品種開発や、病虫害発生予測技術の開発に取り
19 組みます。(農林部)
- 20 **コベネフィット** 地球温暖化に対応した農作物の安定生産技術の確立
21 により農業所得の確保につながります。
- 22
- 23 ・間伐材や林地残材を燃料用チップ・ペレット加工施設等へ運搬する際
24 の伐採や搬出等の経費を支援するほか、木質バイオマス利用の推進に
25 も取り組みます。(農林部)
- 26 **コベネフィット** 地域の森林資源を活用した再生可能エネルギー利用
27 による地域内経済循環が促進されるほか、木質バイオマ
28 スを活用することで、地域内エネルギーの自給率の向上
29 につながります。
- 30 ・搬出間伐や主伐・再造林を推進し、木材生産を拡大します。(農林部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県内における木材生産量	168 千 m ³ (R1 年度)	260 千 m ³ (R12 年度)

- 31 ・木材の規格・品質に応じた有利販売を推進します。(農林部)
- 32 **コベネフィット** 地域資源の活用促進による林業の振興。
- 33 ・地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留効果の高い営農
34 活動の推進に取り組みます。(農林部)
- 35 **コベネフィット** 土壌中への炭素の蓄積は土壌生産能力の維持向上
36 にも寄与するため、栽培農産物の品質・収量の向上に
により農業者の所得向上が期待されます。

- ・漁船漁業における低燃費エンジンの導入による省エネ化を推進します。
(水産部)

コベネフィット 燃油経費が削減され、コストが削減できます。

- ・陶磁器産業における燃料費を削減するため、従来よりも低温度で焼成可能な陶磁器製品の製造技術の確立と普及啓発に取り組みます。(産業労働部)

コベネフィット エネルギー消費量が低下し、製造コストが削減できます。

(環境産業関係)

- ・市町と連携し、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー分野や環境分野の関連産業における県内企業の参入を促進します。(産業労働部、県民生活環境部)

：再生可能エネルギーとは、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境などから取り出すことのできる、永続利用が可能なエネルギーの総称。

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
再生可能エネルギー関連事業化件数(累計)	0件 (R1年度)	1件 (R4年度)

家庭部門(低炭素型のライフスタイルへ転換)



県民一人ひとりが低炭素型のライフスタイルへ転換するよう、手軽に取り組める節電・節水や、省エネ型家電製品の選択のほか、住宅の断熱化などの普及啓発を通じて、家庭における省エネ化や CO₂ 削減を推進します。

計画目標(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
家庭部門における電気使用量	32.1 億 kWh (H25年度)	27.1 億 kWh (R7年度)
計画目標(暫定値)(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県民1人あたりの二酸化炭素排出量(家庭部門)	1.70t CO ₂ /人 (H25年度)	1.42t CO ₂ /人 (R7年度)

(節電・節水、省エネ型家電製品の選択などの普及促進)

- ・省エネ型製品情報サイト（経済産業省 - 資源エネルギー庁）等の情報を発信し、現在、家庭で使用されている従来型の家電製品（冷蔵庫、エアコン、テレビなど）を省エネ型家電製品へ切り替えるメリットや、温暖化防止の効果を分かりやすく紹介することで、省エネ型の購入や買い替えを促進します。（県民生活環境部）

：<https://seihinjyoho.go.jp/>

コベネフィット 10年以上前の冷蔵庫を最新式に買い替えると電気代が約2/3になり、非常にお得です。（図4-4）

コベネフィット 照明を蛍光灯や白熱球からLED照明に交換すると電気代が約1/2になり、非常にお得です。（図4-5）

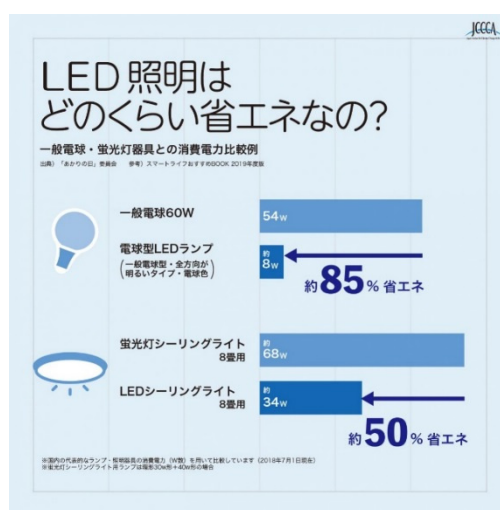
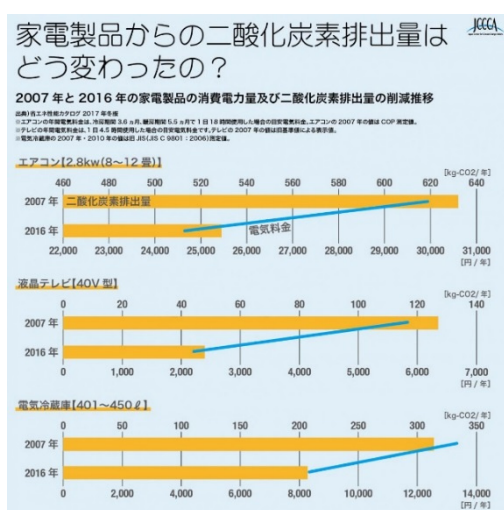


図 4-4 家電製品の CO2 排出量の変化 図 4-5 LED 照明のメリット

(出典)温室効果ガスインベントリオフィス: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

- ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターが実施する「家庭エコ診断」において、省エネナビ等も活用しながら、効果的な節電行動等を推進します。（県民生活環境部）
- ・地域で開催される環境講習会へのエコツールなど環境教育啓発資材の貸出や環境アドバイザーの派遣のほか、地球温暖化防止活動推進員により、県民の省エネ意識の向上を推進していきます。（県民生活環境部）

(ほか、家庭のできる温暖化対策の表を追加予定)

- ・家庭などから排出される二酸化炭素の排出削減を図るため、「九州エコファミリー応援アプリ」の普及を図り、県民に対して広く環境に関する情報を発信し、日常の省エネ行動を促進します。（新規）(県民生活環境部)

：九州エコファミリー応援アプリとは、九州知事会政策連合会における温暖化対策の取組として、九州各県が連携して取り組むもの。

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
九州エコファミリー応援アプリ 登録者数(仮)	0人 (R2年度)	検討中 (年度)

・クールシェア ・ウォームシェア の取組を拡大します。(県民生活環境部)

：クールシェアとは、家族が冷房の効いた同じ部屋で過ごしたり、街中や自然の中などの涼しい場所に出かけて、エネルギーの節約を図る取組。

：ウォームシェアとは、家族が暖房の効いた同じ部屋で過ごし、エネルギーの節約を図る取組。

・廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進するとともに、適正処理などに取組みます。(県民生活環境部)(再掲)

(住宅の断熱化の普及促進)

共通コベネフィット 住宅断熱化は冷暖房費を抑制し、家計の節約につながるほか(図4-6) 快適性の向上や健康面でのメリットがあります。(結露防止、アレルギー物質の低減。各部屋の間の室温差の減少によるヒートショック低減。など)

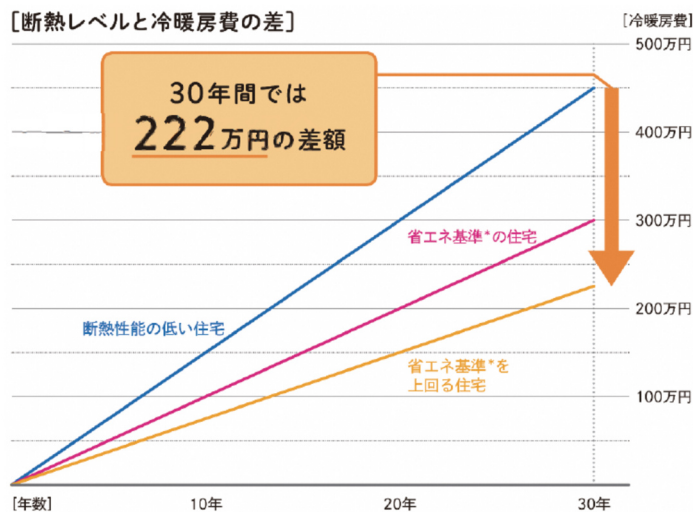


図4-6 住宅の断熱レベルと冷暖房費の差

(出典：一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議)

：図4-6は東京にある120㎡の住宅に4人で生活した場合の冷暖房費のシミュレーションの結果

・住宅の取得を検討する世代等を対象として、インターネット・SNS等による情報伝達も活用して、長期優良住宅 制度の普及啓発に取り組めます。(土木部)

：長期優良住宅とは、長期優良住宅促進法に基づき、劣化対策や省エネルギー性等、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
インターネット・SNS等による 長期優良住宅制度の情報発信回数	0回 (R2年度)	1回(毎年) (R7年度)

- 1
2
3
4
- ・住宅フェアなどのイベントを開催し省エネ住宅の普及を行うとともに、県ホームページ等でも随時情報を発信し、省エネ住宅の普及・啓発を行います。(土木部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
省エネ住宅の普及に関する 県ホームページ等での情報発信回数	0回 (R2年度)	1回(毎年) (R7年度)

- 5
6
7
8
- ・子育て応援住宅支援事業をはじめ、住宅の省エネ化のメリットや支援制度について、講習会やイベントなどを通じて、地元工務店とともに県民への情報提供を実施します。(土木部、県民生活環境部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
住宅の省エネ化等に関する講習会 等の開催回数	3回(毎年) (R2年度)	3回(毎年) (R7年度)

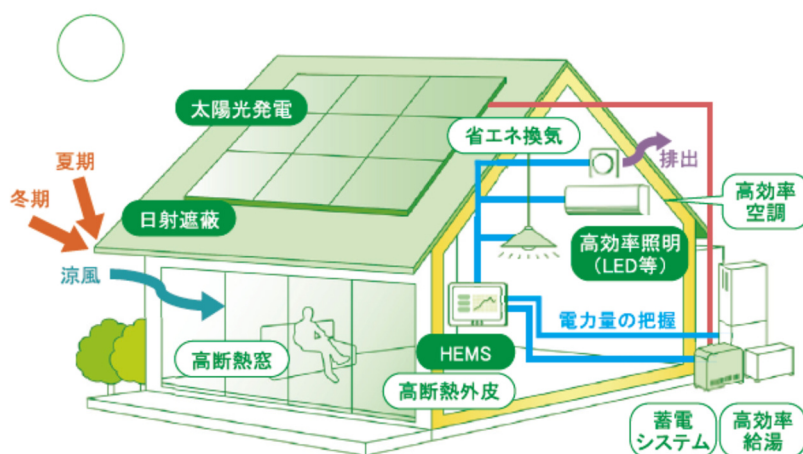
9
10
11

コベネフィット 安心して子供を産み育てることのできる居住環境の整備を支援することで、出生率の向上や子育て環境の充実に寄与します。

- 12
13
14
- ・国の補助事業等を活用した住宅の断熱化(断熱リフォーム)やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) など、省エネ住宅の普及を促進します。(一部新規)(土木部、県民生活環境部)

15
16
17

: ZEHとは、住まいの断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅のこと。(図47)



18
19

図47 ZEHのイメージ(出典:一般社団法人環境共創イニシアチブ)

1
2 運輸部門(マイカー・事業用車両の低炭素化、公共交通機関
3 の利用促進、事業者による取組)



4
5 事業者の事業活動に伴う環境負荷の低減や低炭素型のビジネススタ
6 イルの確立、県民一人ひとりの低炭素型のライフスタイルへの転換を進
7 める中で、マイカー・事業用車両の低炭素化のほか、公共交通機関の利
8 用促進などを通じて、運輸部門の省エネ化やCO₂削減を推進します。

計画目標(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
自動車からの二酸化炭素排出量	184.3 万 t CO ₂ (H25 年度)	162.2 万 t CO ₂ (R7 年度)
計画目標(暫定値)(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県内における自動車 1 台当たり の二酸化炭素排出量	2.03t CO ₂ /台 (H25 年度)	1.85t CO ₂ /台 (R12 年度)

9
10 (普及啓発)

- 11 ・毎月第2水曜日を「県下一斉スマートムーブデー」、12月の第2水曜
12 日から1週間を「県下一斉スマートムーブウィーク」として、ながさき
13 環境県民会議と連携し、「県下一斉スマートムーブ運動」を展開してい
14 ます。運動を継続するとともに、参加者の拡大を図り、取組の充実・強
15 化に取り組みます。(県民生活環境部)

16 :スマートムーブとは、徒歩、自転車や公共交通機関の利用またはエコドライブ
17 の励行、電気自動車などのエコカー利用、カーシェアリングなどといった環境
18 にやさしい移動を選択・実践する取組のこと。
19



1

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
スマートムーブ参加者 (延べ人数)	40,037 人 (R1 年度)	50,000 人 (R7 年度)

2

コベネフィット

自転車や徒歩による移動で健康増進、燃費向上による家計節約、経費節減につながります。移動時間にゆとりが持てるほか、渋滞緩和や交通安全に寄与します。排気ガスの削減により大気環境が改善されます。

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

コベネフィット

公共交通機関利用の増加で交通従事者の収益増加や、交通渋滞緩和、移動時間の短縮につながります。

- ・スマートムーブに積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、事業所の意識向上（気運醸成）を図ります。（県民生活環境部）

1
2 (運輸事業者に対する取組)

- 3 ・省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)の周知徹底に
4 取り組みます。(県民生活環境部)(再掲)
- 5 ・「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」に基づく温室効果ガ
6 ス排出削減計画書及び報告書制度による排出削減を推進します。また、
7 制度対象未満の事業者による自主的な取組を促します。(県民生活環
8 境部)(再掲)
- 9 ・省エネセミナー等を通じて、省エネや環境配慮経営のメリットや国の
10 各種支援制度(省エネ診断、補助事業、融資制度等)を周知し、具体
11 的な省エネ機器・設備の導入を支援します。(県民生活環境部)(再掲)
- 12 **コベネフィット** 省エネによる経費節減 = 売り上げ 円相当
13 例えば売上高 1 億円で、純利益率 3 %、エネルギー
14 費 3 % の企業の場合、年間 30 万円の省エネ改善を達
15 成したとすると、その経営上の効果は、なんと
16 「1,000 万円の売上アップに相当」と言われて
17 います。(再掲)
- 18 ・市町、エコアクション 21 地方事務局等と連携したセミナー開催等
19 による環境マネジメントシステム(EA21、ISO14001 など)の取得支
20 援を通じて環境経営の取組を推進します。(県民生活環境部)(再掲)
- 21 **コベネフィット** 経費の節減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の
22 徹底などにより、経営改善や収益向上のほか、環境に
23 配慮した経営の観点で社会からの信頼度(企業価値)
24 向上が期待されます。(再掲)
- 25 ・学校給食調理場等から排出される廃食用油を活用した、バイオディー
26 ザル燃料(BDF)の利活用の促進等に取り組みます。(県民生活環境
27 部)

28
29 (施設・設備等の整備)

- 30 ・船舶停泊時のアイドリングストップのため、港湾施設における陸上電源
31 供給施設の整備に取り組みます。(土木部)
- 32 **コベネフィット** アイドリングストップによる燃料費の節減につながる
33 ほか、排気ガス削減により大気環境が改善されます。
- 34 ・交通の流れを円滑にするため、交通管制システムの充実や信号機の高度
35 化に取り組みます。(県警本部)
- 36 **コベネフィット** 交通渋滞の軽減につながり、交通安全にも寄与するほ
37 か、排気ガス削減により大気環境が改善されます。
- 38 ・渋滞緩和対策を含む高速道路ネットワークの整備、持続可能な公共交通
39 の維持・確保に取り組みます。(新規)(土木部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	58.0% (R2年度)	64.2% (R7年度)

1 **コベネフィット** 交流人口の拡大、移住・定住による地域振興や産業振興
2 などに寄与します。

3 ・国の補助事業等により、次世代自動車（EV、PHV、PHEV、FCV）の導
4 入のほか、防災拠点等への活用を支援します。（新規）県民生活環境部、
5 危機管理監）

6 **コベネフィット** 防災拠点への活用（給電機能）により、災害時のエネル
7 ギー確保（災害レジリエンスの向上）につながります。

8 : レジリエンスとは、災害など、想定を超える極端現象に遭遇し
9 てできるだけ平常の営みを損なわない、また被害が避けら
10 れない場合でもそれを極力抑え、被害を乗り越え復活する力
11 のこと。

12 ・ICT、ドローン、貨客混載などを活用し、物流の効率化を推進する取組
13 を支援します。（新規）（ 部、 部、 部）（再掲）
14
15

16 廃棄物部門（循環型社会の形成）



17 廃棄物の発生量や処分方法は、温室効果ガスの排出量に大きく関係して
18 います。廃棄物の発生量が多いとその処理（運搬や焼却等の処分）に必要
19 となるエネルギーの消費量が多くなります。

20 このため、廃棄物の排出抑制やリサイクルなどの適正処理は地球温暖化
21 対策としても重要となります。

22 さらに、循環型社会形成推進法において明確にされている廃棄物・リサ
23 イクル対策の優先順位の考え方も踏まえ、県では廃棄物の減量化について、
24 「4R を推進する」ことを基本的な方針としています。

25 : 4R とは、廃棄物になるもの持ち込まないように断る (Refuse) 、廃棄物を減ら
26 す (Reduce) 、再使用する (Reuse) 、新しいものに作りかえて再生利用する
27 (Recycle) こと

28 具体的には、「長崎県廃棄物処理計画（ゴミゼロながさき推進計画）」に
29 基づき、循環型社会を形成し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、以下
30 の施策に取り組みます。

（参考）循環型社会形成推進法における廃棄物・リサイクル対策の優先順位
まず、廃棄物の発生や排出を抑制し、次に廃棄物になったものについては再使用、
再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、最後にどうしても循環利
用できない廃棄物については適正に処分することとされています。

1 (4Rの推進)

部門指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
一般廃棄物リサイクル率	15.6% (R1年度)	20.0% (R7年度)
1人1日当たりの一般廃棄物 排出量	969g/人・日 (R1年度)	900g/人・日 (R7年度)

2 **コベネフィット** 家計負担や、廃棄物の処理に要する地方公共団体
3 の費用(財政支出)の軽減につながります。
4

5 ・ながさき環境県民会議 を通して、廃棄物の発生抑制・再使用・再
6 生利用等を意識したライフスタイルの浸透を推進することで、温室
7 効果ガスの排出抑制に取り組みます。(県民生活環境部)

8 :ながさき環境県民会議とは、事業者や消費者、地域活動団体、教育関係者、
9 学識関係者、行政(県・市町)で構成する組織体で、地球温暖化防止部会、
10 4R推進部会の2つの部会を設置し、県民総ぐるみで環境保全活動に取り
11 組んでいる。

12 ・海洋プラスチック等による世界的な環境汚染問題に対応するため、
13 プラスチック製品の使用抑制と分別徹底の意識啓発に取り組みま
14 す。(新規)(県民生活環境部)

15 ・食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図るとともに、フード
16 バンク 等への未利用食品の活用など、消費者、事業者、行政等の
17 多様な主体が連携し、食品ロス の削減を推進します。(新規)(県
18 民生活環境部)

19 :フードバンクとは、品質に問題がないにもかかわらず市場で流通できな
20 くなった規格外品などの食品を、企業などから引き取ったり寄附を受け
21 福祉施設や生活困窮者などに無料で提供・配給する活動や、その活動を行
22 う団体のこと。

23 :食品ロスとは、事業者による過剰在庫・返品や外食・家庭での食べ残し
24 など、本来食べられるのに廃棄されている食べ物のこと。

25 ・県のホームページを活用し、ゴミに関連する制度や県内状況、一般
26 的なゴミの減量化等の情報提供に取り組みます。(県民生活環境部)

27 ・6月の「環境月間」に空き缶回収キャンペーンやゴミゼロを含めた
28 環境保全に関する街頭キャンペーンに取り組みます。また、各市町
29 等において、県民・事業者・関係団体・行政等が一体となり、各地
30 域の特性に応じた事業に取り組みます。(県民生活環境部)

31 ・住民団体や学校、事業所等において廃棄物の減量化やリサイクルを
32 積極的に行う団体を表彰します。(県民生活環境部)

33 ・長崎県産業廃棄物税基金を活用し、産業廃棄物の削減、排出抑制、
34 再使用、再生利用の取組を支援します。(県民生活環境部)

35 ・産業廃棄物の再生利用を促すため、リサイクル製品等認定制度の活
36 用の普及に取り組みます。(県民生活環境部)

- ・長崎県環境アドバイザー制度や生ごみ減量化リーダーネットワークながさきを活用し、家庭における手軽な生ごみの堆肥化技術の実践講習会等を展開し、生ごみの有効利用に取り組みます。(県民生活環境部)
- ・学校給食調理場等から排出される廃食用油を活用した、バイオディーゼル燃料(BDF)の利活用の促進等に取り組みます。(県民生活環境部)(再掲)
- ・家畜排せつ物の堆肥化を推進するとともに、生産された堆肥の広域流通と資源循環型農業の構築を推進します。(農林部)

(廃棄物処理における熱エネルギーの回収・発電)

- ・一般廃棄物の焼却施設の整備に当たって、焼却熱エネルギーを発電や温水の生成等に利用するなど、熱回収と再利用に配慮した施設整備に取り組みます。(県民生活環境部)

部門横断的対策(再生可能エネルギーの導入促進など)



)再生可能エネルギー(海洋エネルギーを除く)
(全般:太陽光その他)

計画目標(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県内における再生可能エネルギー 導入量(累計)	1,024MW (R1年度)	1,360MW (R12年度)

共通コベネフィット 地域資源の活用による産業振興(県内企業の売上高増加、雇用の創出)及び地域振興が期待されます。

自家消費型の再生可能エネルギー電力を活用することで、災害時のエネルギーが確保できます(災害レジリエンスの向上に寄与します)。

- ・市町と連携し、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー分野や環境分野の関連産業における県内企業の参入を促進します。(産業労働部、県民生活環境部)(再掲)

個別指標（再掲）	基準年の値 （基準年）	目標値 （目標年）
再生可能エネルギー関連事業化 件数（累計）	0 件 （R1 年度）	1 件 （R4 年度）

例えば、以下のような取組を行いますが、技術の革新等により、取組内容に変更が生じます。

【太陽光発電】

・大型店舗や工場等への、いわゆる“初期投資ゼロの太陽光発電設備(PPA モデル)”の導入を支援します。(新規)

： PPA モデルとは、第 3 者所有型太陽光発電のことで、需要家ではなく第 3 者(専門の事業者 = PPA 事業者)が太陽光発電(PV: Photovoltaic Power Generation) 設備を設置し、需要家はその発電された電力を必要な分だけ消費し、PPA 事業者が電力料金を支払うというモデル。 PPA は Power Purchase Agreement の略。

【余剰電力】

・出力制御された再生可能エネルギーの余剰電力を活用する取組(蓄電池、水素エネルギーなど)を支援します。(新規)

【地域新電力会社】

・国の支援制度等の活用を通じて、市町、民間団体等による、地域新電力会社 の設立を推進します。(新規)

：地域新電力会社とは、地域資源である太陽光発電(卒 FIT の太陽光発電を含む)などの再生可能エネルギー電源を活用し、エネルギーの地産地消を基本とする新電力会社のこと。

：卒 FIT とは、一般家庭の太陽光発電設備のうち、2009 年(平成 21 年)に開始された、国の余剰電力買取(FIT)制度の買取期間(10 年間)が終了したもの。

【地中熱】

・地中熱(地下水、下水熱など)の利用設備の導入を支援します。(新規)

【水素エネルギー】

・水素関連整備製品に係る技術開発を支援します。(新規)

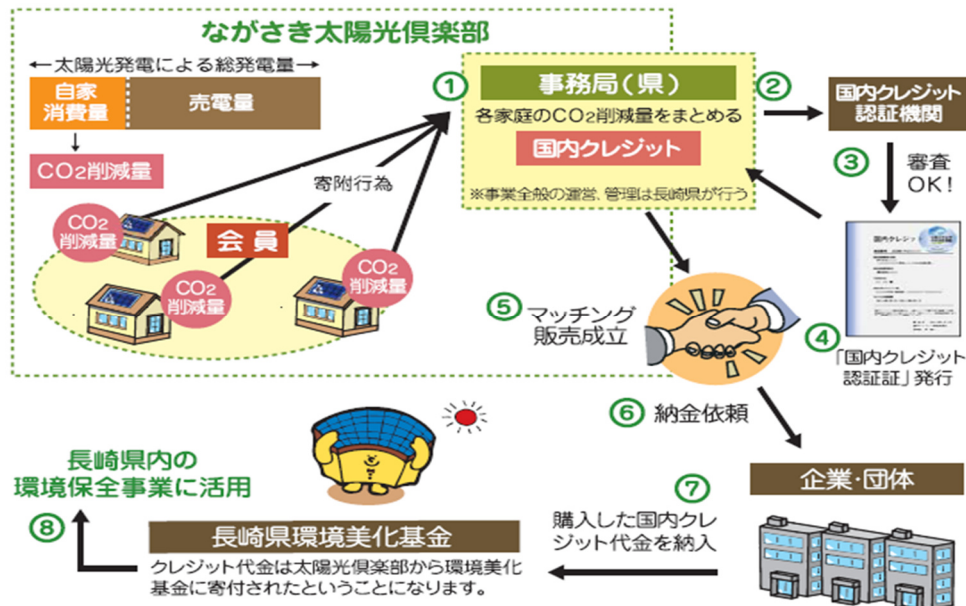
- ・ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)のように再生可能エネルギーを最大限活用する先進施設の紹介を通じて、再生可能エネルギー導入のメリットなどを PR し、その普及に取り組みます。(県民生活環境部、産業労働部)
- ・ 公有施設への太陽光発電設備や蓄電池などの設置を推進するため、地方公共団体を対象とした国の補助事業等の活用を支援します。(県民生活環境部)

コベネフィット 再生可能エネルギー電力の自家消費を拡大することで電力料金の低減につながります。

・国内クレジット（Jクレジット）制度 を活用し、一般住宅に設置した太陽光発電により発電し消費した電力量を CO₂ 排出削減量として取りまとめクレジット化する「ながさき太陽光倶楽部」の運営強化に取り組みます。（県民生活環境部）

（クレジットを売却して得られた利益は、長崎県環境美化基金に寄付され、県内の環境保全事業に役立てられます。）

：Jクレジット制度とは、国（経済産業省・環境省・農林水産省）が運営する温暖化対策の制度で、事業者や家庭等の太陽光発電設備導入や省エネ、森林整備などの取組による CO₂ 削減量を環境価値の「クレジット」として認証（証券化）することで、削減量を必要とする企業等との売買が可能。クレジットを購入した企業等は、自らの活動により発生する CO₂ のカーボン・オフセット（相殺）や、製品へ付加することによる製品の価値向上、環境に配慮する企業としての PR などが可能となる。



個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
J-クレジット認証量 (累積)	1,366 トン (R1 年度)	7,800 トン (R7 年度)

コベネフィット クレジット売却金()を活用して地球温暖化対策の活動を安定して継続できます。

長崎県では、環境美化基金への寄付・積立を通じて、環境保全活動に活用しています。

・太陽熱利用システムを活用した温水器等は、太陽光・風力・バイオマス発電や地中熱といった再生可能エネルギーの一つであり、CO₂ の削減に寄与する意義やメリットをわかりやすく伝えながら、一般住宅への普及に取り組みます。（県民生活環境部）

コベネフィット 燃料（灯油・ガスなど）使用量の削減により家計の節約になります。

- ・地域力を結集することで、再生可能エネルギーの導入へつなげていくため、「長崎県再生可能エネルギー導入促進ビジョン」を着実に実行します。(産業労働部)
- ・九州での再生可能エネルギー産業の拠点化を目指すため、九州地域戦略会議で策定された「再生可能エネルギーの産業化を目指すアクションプラン(九州モデル)」を着実に実行します。(産業労働部)

：九州地域戦略会議とは、「九州地方知事会と九州・山口経済連合会との意見交換会」を発展する形で設立させた会議のこと。

(上述の九州モデルの概要図の追加を想定)

(バイオマス発電設備等の利用を促進するための取組)

- ・林地残材等未利用資源を中心に安定供給ができるよう、持続可能な需給体制を構築します。(農林部)
- ・木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利用の取組を支援します。(農林部)

コベネフィット 地域の森林資源を活用した再生可能エネルギー利用による地域内経済循環が促進されるほか、木質バイオマスを活用することで、地域内エネルギーの自給率の向上につながります。(再掲)

) 海洋エネルギー

計画目標(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県内における再生可能エネルギー導入量(累計)	1,024MW (R1年度)	1,360MW (R12年度)

共通コベネフィット 地域資源の活用による産業振興(県内企業の売上高増加、雇用の創出)及び地域振興が期待されます。
自家消費型の再生可能エネルギー電力を活用することで、災害時のエネルギーが確保できます(災害レジリエンスの向上に寄与します)。(再掲)

- ・「長崎海洋アカデミー」により県内企業の海洋エネルギー関連の知見修得を推進します。(新規)(産業労働部)

：長崎海洋アカデミーとは、県内企業が洋上風力発電のプロジェクトを管理、業務遂行するための知識を幅広く学べるカリキュラムを実施するアカデミーのこと。県内の産学官が連携し、2019年度に国内初の海洋専門人材育成センターとして長崎大学内に整備された「長崎海洋開発人材育成・フィールドセンター」が運営。

- ・海洋エネルギー関連産業の拠点化を目指すため、県内海域への実証・商用事業の誘致に加え、共同受注体制の形成及びアンカー企業創出

とサプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を図ります。(新規)(産業労働部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
海洋エネルギー関連産業における雇用者数	3人 (H30年度)	905人 (R7年度)
海洋エネルギー関連産業における売上高	1億円 (H30年度)	101億円 (R7年度)

)その他(複数の部門が関連するもの)

- ・省エネセミナー等を通じて、省エネのメリットや国の各種支援制度(省エネ診断、補助事業、融資制度、ガイドライン等) or (省エネ機器導入補助金、無料省エネ診断や省エネ取組のための無料相談支援等)を周知し、具体的な省エネ機器・設備の導入を支援します。(県民生活環境部)(再掲)
- ・環境配慮物品の購入(グリーン購入)やカーボン・フットプリント製品等のメリット、温暖化防止の効果について分かりやすく紹介することで、普及啓発を推進します。(県民生活環境部)
 - ：グリーン購入とは、企業や国・地方公共団体が商品の調達や工事発注等に際し、できるだけ環境負荷の少ない商品や工法等を積極的に選択する購入方法のこと。
 - ：カーボン・フットプリントとは、商品やサービスの原料調達から廃棄・リサイクルの間に排出されるCO₂量を、その商品やサービスに表示する仕組みのこと。
- ・環境負荷の少ない県内製品やサービス等の積極的な購入について普及啓発に取り組みます。(県民生活環境部)
- ・県及び市町では、環境への負荷の低減に資する製品等(環境配慮物品等)を率先して使用しています。
事業者に対しても、ながさき環境県民会議等の環境関連団体や事業者団体を通じて、環境配慮物品等の積極的な購入や使用を呼びかけるなど、普及啓発に取り組みます。(県民生活環境部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県の機関による環境配慮物品等の調達割合	% (R1年度)	100% (毎年度)

- ・クールビズ・ウォームビズの励行による適正室温の推進に取り組みます。(県民生活環境部)(再掲)
- ・ながさき環境県民会議を通して、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用等を意識したライフスタイルの浸透を推進することで、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。(県民生活環境部)(再掲)

温室効果ガス吸収源対策

(海洋・森林・緑化(都市・市街地・屋上・壁面))



) 海洋(藻場造成)

共通コベネフィット 沿岸漁業の生産性が向上することにより、漁獲量の増大、漁業所得の向上につながります。

- ・藻場機能を有した増殖場の整備を推進するとともに、整備箇所の食害動物駆除を併せて行い、官民が連携した対策を推進します。(水産部)
- ・衛星画像解析等により藻場の概況を把握し、海水温上昇に対応した海藻種の種苗供給技術を開発するとともに、海藻が生育しやすい防波堤や護岸等の整備に努めます。(水産部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
漁場整備面積(累計)	622km ² (H26年度)	822 km ² (R7年度)

- ・県内における藻場のCO₂吸収効果を見える化し、緩和策の促進につなげるための調査研究に取り組みます。(県民生活環境部)

コベネフィット 藻場造成・保全・維持活動が緩和策として貢献することが見える化され、取組従事者の意義の向上のほか、海の大切さを広く再認識してもらうことにつながります。

) 森林保全

共通コベネフィット 木材や食料を生産する物質生産機能の維持のほか、生物種を保全する生物多様性保全機能や防災機能など、多面的で重要な役割を担う森林を保全することで、林業の振興につながることを期待されます。

(森林整備の取組)

森林の持つ多面的な機能を維持・発揮させ、地球温暖化対策を進めるためには、森林の整備を推進していく必要があります。しかし、木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化等により、手入れ不足の森林が増加することが心配されています。

こうした中で、森林整備を着実に、かつ、計画的に進めるには、森林経営計画及び林業版産地計画に基づき、適切な森林管理を進めていくことが必要です。

- ・森林経営計画及び林業版産地計画の策定を促進し、計画的な搬出間伐を推進します。(農林部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
搬出間伐面積	2,081ha (R1年度)	2,900ha (R12年度)

(木材利用の促進)

森林には、二酸化炭素の吸収機能がありますが、伐採後に残る間伐材は光合成を行わないため、二酸化炭素を吸収しません。間伐材をそのまま放置すると腐食して逆に二酸化炭素を排出しますが、加工して机や椅子等の木材製品に使用したり、住宅用建材として活用することで二酸化炭素をとどめておくこと(固定化)ができます。

こうした搬出間伐のほか、伐採・再造林を推進することで、二酸化炭素の固定化が進み、新たに植林された森林はさらに二酸化炭素を吸収するという好循環が生まれます。

- ・搬出間伐や主伐・再造林を推進することで、木材生産を拡大します。(農林部)(再掲)

個別指標(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県内における木材生産量	168千m ³ (R1年度)	260千m ³ (R12年度)

- ・木材の規格・品質に応じた有利販売を推進します。(農林部)(再掲)

コベネフィット 地域資源の活用促進による林業の振興。(再掲)

(吸収効果のクレジット化)

- ・市町や民間事業者等が取り組む森林整備による二酸化炭素吸収効果のクレジット化を支援します。(農林部)

コベネフィット 吸収効果の貨幣価値化により林業従事者等の意識が向上し、森林吸収活動の更なる促進が期待される。

(木質バイオマスの利用)

- ・市町や民間事業者等が木質バイオマスを再生可能エネルギーとして利用する取組を支援します。(農林部)

コベネフィット 地域の森林資源を活用した再生可能エネルギー利用による地域内経済循環が促進されるほか、木質バイオマスを活用することで、地域内エネルギーの自給率の向上につながります。(再掲)

1)緑化(都市・市街地・屋上・壁面)

2 ・様々な主体による生物多様性保全事業(生物の生息・生育環境の保
3 全や再生、創出のための緑化など)の実施を支援し、これらの取組
4 を推進します。(県民生活環境部)

5 **コベネフィット** 緑が増えることで良好な景観の保全・向上、建物の
6 断熱効果、動植物の生育・生息環境の提供、レクリエ
7 ーションや観光の場・機会の提供につながります。

8 ・県立都市公園及び道路の植栽について、今後も適切な維持管理を実
9 施します。(土木部)

10
11
12 その他温室効果ガス(代替フロン類、メタン、一酸化二窒素)



14 オゾン層を破壊する特定フロン類の代替物質(代替フロン類)が普及し
15 ていますが、代替フロン類は、二酸化炭素の数百倍から数万倍という非常
16 に大きな温室効果を持っているため、排出抑制が重要となります。

17 ・冷蔵庫やエアコンなどの冷媒ガスである代替フロン類を適正に回収し大
18 気中への排出抑制、管理の適正化を推進するため、フロン排出抑制法(フ
19 ロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)等の関係法令に
20 基づき、関係事業者への立入検査を行い、適正処理の指導と法令内容の
21 周知を徹底します。(県民生活環境部)

22 **コベネフィット** フロン類の大気中への排出抑制、管理の適正化が推進
23 され、大気環境の改善につながります。

24 ・県では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づ
25 き、「環境物品等調達方針」を定め、県の事務事業に使用する冷蔵庫や断
26 熱材等について、ノンフロン製品の調達に努めており、事業者に対して
27 も、その使用の普及啓発に取り組みます。(県民生活環境部)

28 **コベネフィット** ノンフロン化が推進されることで、ノンフロン製品の
29 製造メーカーの競争力が高まります。

30
31 また、メタンは二酸化炭素の25倍、一酸化二窒素は二酸化炭素の約300
32 倍と、いずれも大きな温室効果を持っているため、代替フロン類と同様に
33 排出抑制が重要となります。

34 ・水田からのメタンを削減するため、水稻栽培における中干しの適期実施
35 など、環境保全型農業を推進します。(農林部)

36 ・施肥や家畜飼育・ふん尿処理において発生する一酸化二窒素を削減する

1 ため、土壌診断に基づく適正施肥や環境保全型農業を推進するほか、家
 2 畜排せつ物の適正な堆肥化を促進します。(農林部)

3
 4
 5 共通策(環境教育・環境活動 = 環境教育等行動計画ベース)



6

部門指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	62% (H30年度)	84% (R7年度)

7
 8)環境教育の推進
 9 (全般)

10 ・「第2次長崎県環境教育等行動計画」等を踏まえながら、長崎県環境
 11 アドバイザー制度等を活用し、長崎県の将来を担うこども達に対し、
 12 地球温暖化防止についての環境教育に取り組みます。(県民生活環
 13 境部)

第2次長崎県環境教育等行動計画における主な取組(抜粋)

【家庭・地域】
 ごみの適正な分別やリサイクル活動、環境美化活動、省エネルギーの取組やスマートムーブなどの環境保全活動の取組、体験活動や環境教育等の実施。

【事業者】
 ごみの適正な分別やリサイクル活動、環境美化活動、省エネルギーの取組やスマートムーブなどの環境に配慮した事業活動の取組、体験活動や環境教育等の実施。
 清掃活動への参加などの環境保全活動、環境マネジメントシステムの取組などを活用しながら、従業員に対する環境教育等を実施。

【行政】
 環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員等の講師や指導者の派遣。
 地域活動団体等が実施する環境保全活動の取組を推進。
 (漁業者等による漁場環境の改善等への取組、県管理の公共施設の清掃・美化活動を行う愛護団体やアダプト団体の活動支援、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援 など)

14
 15 ・環境保全やSDGsに関する取組を郷土学習資料に掲載し、環境教育
 16 に取り組みます。(新規)(教育庁)

17

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
郷土学習資料を活用している 中学校の割合	100% (R1年度)	100% (毎年度)

1 (人材育成)

- 2 ・地球温暖化防止活動推進員相互の情報交換やネットワークづくりを
3 充実させるため、リモート研修や、情報交換の機会を確保するため
4 ICT 活用や新たな情報交換の場を設定するなど多様な情報交換の
5 方法を検討しながら取り組みます。(県民生活環境部)
- 6 ・環境活動指導者養成講座 等の指導者養成に係る研修を実施し、身
7 近な環境保全活動を引き出すことができる人材の育成に取り組み
8 ます。(県民生活環境部)

9 :環境活動指導者養成講座とは、若い世代の取組推進に向け、園児への環境
10 教育を実践する、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等を対象とした講座。

11

12)環境活動の促進(環境意識の啓発、取組の実践)

- 13 ・環境アドバイザーを派遣し、環境保全に関する学習会や自然体験活
14 動等を行う団体等を支援します。(県民生活環境部)
- 15 ・環境学習総合支援サイト「環境活動e ネットながさき」及び「なが
16 さきグリーンサポーターズクラブ」会員へのメールマガジンを通じ
17 て、環境保全活動等の情報発信の場を提供するとともに、県民が関
18 心を持ち、利用しやすい情報発信に努めます。(県民生活環境部)
- 19 ・ながさき環境県民会議、市町地球温暖化対策協議会、地球温暖化防
20 止活動推進員、関係団体等と協働で、日常生活や事業活動における
21 地球温暖化防止活動に取り組むとともに、環境意識の高揚を図るた
22 め、6月の「環境月間」の街頭キャンペーンのほか、市町で実施さ
23 れているイベントなどを効果的に活用し、普及活動に取り組みます。
24 (県民生活環境部)
- 25 ・地球温暖化(気候変動)問題の現状や対策の必要性のほか、地球温
26 暖化防止活動推進の活動紹介などを内容とする情報誌を発行し、普
27 及啓発に取り組みます。(県民生活環境部)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動に参加した県民数(述べ人数)	37,559人 (R1年度)	35,000人 (毎年度)

- 28
- 29 ・学校における地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動な
30 ど、体験的な環境教育を推進します。(教育庁)

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県立高等学校での環境教育の実施率		100% (毎年度)

- 31
- 32 ・環境教育や環境保全活動(事業活動や地域等での省エネ推進、スマ

1 ートムーブ、4 R 推進など)に積極的に取り組む個人・団体・事業
2 者等を表彰します。(優良事例の積極的な情報発信を含む)(県民生
3 活環境部)

- 4 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議を通じて、市町地球温暖化
5 対策協議会や地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化防止活
6 動推進員と情報を共有しながらネットワークを強化し、温暖化対策
7 の取組を県民運動として進めます。(県民生活環境部)

10 第2節 重点施策(緩和策)

11 計画目標(再掲)	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
県内におけるエネルギー消費量	147千TJ (H25年度)	138千TJ (R7年度)
県内における再生可能エネルギー 導入量(累計)	1,024MW (R1年度)	1,360MW (R12年度)

12)産業・業務その他部門

13 ZEBの推進

- 14 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)の導入やESCO事業の推進など、
15 建築物や設備の省エネ・環境性能の向上を目指します。(一部新規)(土木
16 部、県民生活環境部)(再掲)

17)家庭部門

18 ZEHの推進

- 19 ・国の補助事業等を活用した住宅の断熱化(断熱リフォーム)やネット・ゼ
20 ーロ・エネルギー・ハウス(ZEH)など、省エネ住宅の普及を促進します。
21 (一部新規)(土木部、県民生活環境部)(再掲)

22 九州エコファミリー応援アプリによる家庭での省エネ活動の推進

- 23 ・家庭などから排出される二酸化炭素の排出削減を推進するため、「九州エ
24 コファミリー応援アプリ」の普及を図り、県民に対して広く環境に関
25 する情報を発信し、日常の省エネ行動を促進します。(新規)(県民生活環
26 境部)(再掲)

27 個別(再掲)・重点指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
九州エコファミリー応援アプリ 登録者数(仮)	0人 (R2年度)	検討中 (年度)

我が家の省エネ日記による家庭での省エネ取組の推進

長崎県の将来を担う子ども達による取組をきっかけとした、家庭での節電等の地球温暖化対策を推進していただくことを目的として、県内の小学4年生から6年生を対象に「我が家の省エネ日記」(省エネ日記)を作成・配布し、家庭での省エネ行動を促進していきます。(新規)(県民生活環境部)

- ・省エネ日記では、地球温暖化の仕組みや私たちの生活にどんな影響が起こるか、地球温暖化を止めるための取組などについて、分かりやすく説明しています。
- ・一定の期間(令和2年度は7～9月の任意の2週間)、家庭で省エネにチャレンジして結果を記録したシートを学校に提出すると、長崎県から「参加賞」と「省エネチャレンジ認定証」がもらえます。

重点指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
我が家の省エネ日記の提出者数	1,560人 (R2年度)	3,000人 (R7年度)



運輸部門

スマートムーブの充実・強化(県民生活環境部)

企業定期の購入促進(新規)

- ・通常定期よりも割引率の高い企業定期の購入を促進します。

電気自動車の導入補助(新規)

- ・乗用車を対象とした、国の補助制度等を周知し活用を促進することで電気自動車の導入を拡大します。

個別（再掲）・重点指標	基準年の値 （基準年）	目標値 （目標年）
スマートムーブ参加者 （延べ人数）	40,037 人 （R1 年度）	50,000 人 （R7 年度）

宅配の再配達対策（県民生活環境部）

近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引が急速に拡大し、宅配便の取り扱い個数が増加している一方、宅配便の再配達は CO₂ 排出量の増加やドライバー不足を深刻化させるなど、重大な社会問題の一つとなっています。

このため、国では、再配達を減らすために、皆さんに以下のお願いとキャンペーンを実施しています。

（皆さんへのお願い）

- ・時間帯指定の活用
- ・各事業者の提供しているコミュニケーション・ツール等（メール・アプリ等）の活用
- ・コンビニ受取や駅の宅配ロッカーなど、自宅以外での受取方法の活用

（キャンペーン）

「COOL CHOICE できるだけ 1 回で受け取りませんかキャンペーン」

～みんなで宅配便再配達防止に取り組むプロジェクト～

このキャンペーンでは、以下のことについて、皆さんにわかりやすく伝え、実際の行動へとつなげていく国民運動として展開されているものです。

- ・再配達による CO₂ 排出量の増加や長時間労働により社会的損失が発生
- ・国民一人ひとりができるだけ 1 回で受け取る（1 回での受け取りが難しい場合は、より少ない回数で受け取る）ために実施可能な取組があること
- ・1 回で受け取ることが環境への負荷を下げるとともに、受け取りたい荷物を円滑に受け取れ国民一人ひとりにもメリットがあること
- ・仮に送料無料となっている場合も含め、配送について実際には物流コストが発生しており一回で受け取らなければそのコストは更に深刻化すること

長崎県においても、このキャンペーンを県民に知ってもらい、再配達の削減につながるよう取り組みます。（県民生活環境部）

）部門横断（複数の部門が関連するもの）

共通コベネフィット 地域資源の活用による産業振興（県内企業の売上高増加、雇用の創出）及び地域振興が期待されます。

1 自家消費型の再生可能エネルギー電力を活用する
2 ことで、災害時のエネルギーが確保できます(災害レ
3 ジリエンスの向上に寄与します)。(再掲)
4

5 再エネ関連分野の県内企業の参入促進(産業労働部)

- 6 ・市町と連携し、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネ
7 ルギー分野や環境分野の関連産業における県内企業の参入を促進し
8 ます。(再掲)

個別(再掲)・重点指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
再生可能エネルギー関連事業化 件数(累計)	0件 (R1年度)	1件 (R4年度)

9 海洋再エネ産業拠点の形成(産業労働部)

- 10
11 ・「長崎海洋アカデミー」により県内企業の海洋エネルギー関連の知見
12 修得を推進します。(再掲)
13
14 ・海洋エネルギー関連産業の拠点化を目指すため、県内海域への実証・
15 商用事業の誘致に加え、共同受注体制の形成及びアンカー企業創出と
16 サプライチェーン構築を支援することにより、県内企業の受注拡大を
17 図ります。(再掲)

個別(再掲)・重点指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
海洋エネルギー関連産業における 雇用者数	3人 (H30年度)	905人 (R7年度)
海洋エネルギー関連産業における 売上高	1億円 (H30年度)	101億円 (R7年度)

18 ながさき太陽光倶楽部の取組拡大(県民生活環境部)

19 (PV導入促進での災害レジリエンスの向上)

- 20
21 ・国内クレジット(J-クレジット)制度を活用し、一般住宅に設置した
22 太陽光発電により発電し消費した電力量をCO₂排出削減量として取
23 りまとめクレジット化する「ながさき太陽光倶楽部」の運営強化に
24 取り組みます。(再掲)
25 (クレジットを売却して得られた利益は、長崎県環境美化基金に寄付
26 され、県内の環境保全事業に役立てられます。)
27
28 ・また、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー電力は、災害
29 時の非常用電源として活用できることから、ながさき太陽光倶楽部の
30 取組拡大は、低炭素で災害にも強いまちづくりにも貢献するものです。

1 (国の J-クレジット制度で認証されたクレジット量が増えるという
2 ことは、災害時の非常用電源が増えるという考え方です。)

個別（再掲）・重点指標	基準年の値 （基準年）	目標値 （目標年）
J-クレジット認証量（累積）	1,366 トン （R1 年度）	7,800 トン （R7 年度）

ながさき環境県民会議(温暖化防止・4Rの推進)の取組

- ・ながさき環境県民会議では、県民、事業者、NPO・大学、行政等が、それぞれの役割を果たしながら、自主的かつ相互に連携・協働して、具体的な取組を実践し、長崎県全体で環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。
- ・温暖化防止部会では、第2次長崎県ストップ温暖化レインボープランに関する取組として、省エネ・節電の取組、環境教育の実践、スマートムーブの積極的な推進を図っていきます。
- ・4R部会では、ゴミゼロながさき実践計画に関する取組として、プラスチックの排出抑制を図るとともに、食品ロス削減推進計画（仮）に基づき、県民運動として食品ロスの削減を推進していきます。

重点指標	基準年の値 （基準年）	目標値 （目標年）
ゴミゼロながさき実践計画の実践 行動項目の実施率	88% （R1 年度）	90% （R7 年度）
長崎県ストップ温暖化レインボー プランの実践行動項目の実施率	91% （R1 年度）	94% （R7 年度）